

早い！便利！

不動産、会社・法人の登記申請は 二次元バーコード付き書面申請で！

「二次元バーコード付き書面申請」とは？

登記・供託オンライン申請システムの専用ソフト「申請用総合ソフト」を利用して登記申請に必要な情報を入力し、あらかじめインターネット経由で管轄登記所に送信する書面申請の方法です。

通常の書面申請よりも、申請の処理が早く完了するなど、**電子署名が利用できない方にもオンライン登記申請と同様のメリット**がある方法です。

メリット

- 通常の書面申請より早く処理がされる
- 簡単・正確に申請書が作成できる
- 申請の処理状況をパソコンで確認
- 電子署名・電子証明書が不要
- 申請データの再利用がしやすい

会社・法人の役員変更登記など、定期的に登記申請を行う方に特におすすめです！！



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

申請の流れ

- ① 申請用総合ソフトのダウンロード
- ② 申請者情報の登録(初回のみ)
- ③ 申請書の作成
- ④ 申請データの送信(電子署名不要)
- ⑤ ③の申請書等を印刷
- ⑥ ⑤を管轄登記所に郵送又は持参

登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと)HPから、ダウンロード、登録ができます。



ソフトやシステムの操作については、「登記・供託オンライン申請システムサポートデスク」にお問い合わせください。
TEL:050-3786-5797

詳しくはこちら

登記関係のオンライン手続や二次元バーコード付き書面申請の手引きなどのご案内(名古屋法務局HP)



※二次元バーコード付き書面申請では、申請書、到達通知、添付書類を法務局に提出して初めて登記申請がされたこととなるのでご注意ください。

相続登記・住所変更登記の準備は不動産登記の内容の確認から！

登記事項証明書の請求・登記内容の確認は オンラインでの手続がおすすめてです

証明書が必要な方は「かんたん登記・供託申請」へ

Webブラウザ上で、不動産、会社・法人の登記事項証明書、地図・図面証明書、印鑑証明書の交付請求ができます。証明書は郵送又は法務局の窓口のどちらかで受け取ることができます。

メリット

- 平日午後9時まで請求できる
- 窓口請求より手数料が安価
- スマートフォンからも請求できる(※)
- 電子署名・電子証明書が不要(※)

※印鑑証明書を除く

手数料

R8. 4. 1 現在	窓口 請求	オンライン請求		登記情報提供 サービス(※)	
		郵送受取	窓口受取	登記記録の 全部の情報	
登記事項 証明書	600円	520円	490円	330円	
印鑑証明書	500円	450円	420円	—	
地図・ 図面証明書	500円	470円	440円	地図・図面が記録 されたファイルの 情報	360円

※登録費用 個人利用300円、法人利用740円

ご利用の流れ<登記事項証明書の例>

まずは「登記・供託オンライン申請システム」HPにアクセス



① 申請者情報の
登録(初回のみ)

② 請求情報の入
力・電子納付情報
の入力・送信

③ 手数料の電子
納付

④ 証明書の受領
(郵送又は法務局
窓口)

登記の内容を確認したい方は「登記情報提供サービス」へ

不動産、会社・法人について登記されている内容をインターネットを利用して、パソコン、スマートフォンで確認できるサービスです。

注)法務局の証明文や公印がついた証明書は取得できません。

メリット

- 平日午後11時まで、土日祝日午後6時まで利用できる(※)
- 証明書請求より料金が安価
- スマートフォンからも確認できる

※地図・図面証明書は平日午後9時まで

詳しくはこちら

登記関係の
オンライン手
続(名古屋
法務局HP)



登記情報
提供サービス
(民事法務協
会HP)

